１　令和７年度の方針

　　　令和７年度は、募集停止及び学びの多様化学校の設置に着手する。

２　募集停止する学校

|  |  |
| --- | --- |
| 対象校  （所在地） | 募集停止時期 |
| 高校  （門真市） | 令和９年度 入学者募集時 |
| 高校  （羽曳野市） | 令和９年度 入学者募集時 |

３　学びの多様化学校の設置

|  |  |
| --- | --- |
| 設置場所  （所在地） | 設置時期 |
| センター  及び  センター高校  （大阪市住吉区） | 令和８年４月 |

３-２

４　対象校の選定理由

（１）募集停止校の選定

1. 門真西高校

・**門真西高校**は、昭和52年に普通科として開校し、平成23年には、「文化コミュニケーションコース」を置く普通科専門コース設置校となった。

専門コースでは、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、 自ら学び、考え、主体的に判断・行動し、問題を解決する資質や能力の向上をめざすとともに、専門教科の科目を設置し、言語活動の充実を図ってきた。また、学校全体で一人ひとりの個性の伸長を図る教育活動により、将来社会に貢献できる能力と豊かな人間性を持つ人材の育成を行ってきた。

・　一方、このような学校や関係者の尽力にもかかわらず、中学校卒業者数が減少する中、同

校では、令和２年度以降６年連続して入学を志願する者が定員に満たない状況が続いており、小規模化が進んでいる。

加えて、同校の在籍生徒の主たる居住地の行政区（門真市・寝屋川市・守口市・大阪市旭区・大東市の合計）における今後の中学校卒業者数が減少傾向にあることから、同校を志願する者の数の改善が見込めない状況となっている。

　・　同校の特色ある取組み等の継承については、年度内に公表する。

1. 懐風館高校

・**懐風館高校**は、平成21年に羽曳野高校と西浦高校を統合し、普通科として開校し、平成28年には「スポーツユースリーダー専門コース」と「チャイルドケアリーダー専門コース」を置く普通科専門コース設置校となった。

専門コースでは、「スポーツに関する授業やグループワーク」や「保育など子どもへの理解を深める学習」等の特色ある授業を実施するとともに、学校全体で基礎的な知識や技能を習得し、それらを活用して自ら考え実践を通じて深く学び、表現する力の育成を行ってきた。

・　一方、このような学校や関係者の尽力にもかかわらず、中学校卒業者数が減少する中、同校では、令和３年度以降５年連続して入学を志願する者が定員に満たない状況が続いており、小規模化が進んでいる。

加えて、同校の在籍生徒の主たる居住地の行政区（羽曳野市・富田林市・藤井寺市・柏原市・南河内郡の合計）における今後の中学校卒業者数が減少傾向にあることから、同校を志願する者の数の改善が見込めない状況となっている。

・　同校の特色ある取組み等の継承については、年度内に公表する。

３-３

≪参考≫

１．入学者数の状況

＜門真西高校＞



＜懐風館高校＞



２．今後の中学校卒業者数の見込み

＜門真西高校＞

≪門真市・寝屋川市・守口市・大阪市旭区・大東市の合計≫



＜懐風館高校＞

≪羽曳野市・富田林市・藤井寺市・柏原市・南河内郡の合計≫



※　学校基本調査（令和６年５月１日現在）による府内公立小・中学校在籍児童・生徒数から推計したもの。

３-４

（２）学びの多様化学校の設置

・　学びの多様化学校は、不登校生徒等に対する新たな学びの選択肢となるだけでなく、不登校対応のノウハウを蓄積し、全ての府立高校に対して、そのノウハウを発信するセンター的な役割を担う学校である。

本校となる高校の選定にあたっては、多様化する生徒や保護者のニーズに対応し、多様で柔軟な学びを実現する必要があり、実践事例の創発などセンター的な役割を担うことができる学校であることが望ましい。加えて、大阪府全域から通学しやすい位置にあることが必要である。

・　**大阪府教育センター附属高校**は、大阪府教育センターが行う調査研究校として、日頃から大阪府教育センターと連携しており、学校設定科目「探究ナビ」等の実践事例の発表等も実施している。また、大阪市内に位置し、様々な地域からの登校が可能である。

・　以上を踏まえ、大阪府教育センター内に、大阪府教育センター附属高校の分校として設置し、大阪府教育センター及び大阪府教育センター附属高校の両方を活動場所とする。

・　なお、学びの多様化学校の詳細については、以下のとおりとする。

　　転入学の時期については、初年度は後期のみ（以降、前期と後期の年２回）とし、転入学前には体験入学等を実施するものとする。対象生徒については、他の府立高校に在籍している１年生、２年生の不登校または不登校傾向にある生徒で、各学年10人程度とする。

校時については、１限開始を９時45分とし、週の授業時間数の原則の柔軟化（30単位時間から25単位時間に柔軟化※）や遠隔授業等により認定する単位数の上限の柔軟化（※）などを通じて、登校への心理的負担の軽減や学習の継続に取り組むとともに、少人数授業や個別学習ブースの設置、心理支援ワークの実施、スクールカウンセラーによる集団へのアセスメントの実施等を通じて、生徒への心理的配慮や教育相談の充実を図る。

学びの中身については、生徒が興味を見つけ深められる科目や心を癒し育む科目、目標を自己設定できる科目、一日の振り返りを行う科目など、多様なニーズに応じた学校設定科目を開設し、学校設定科目の単位数上限の柔軟化（※）を図るとともに、不登校期間の授業内容を補完するなど、学習支援にも取り組む。

※については、文部科学省と協議中

３-５